

淀川河川敷グラウンド(磯島地区・牧野地区) 利用について

施設利用を行う際は、市関係条例および規則等を遵守し、下記の事項についてもご承知ください。

記

当グラウンドをご利用いただく場合は以下の事項を遵守(じゅんしゅ)ください。

※硬式野球、ゴルフでの利用は危険防止のため、一切禁止といたします(キャッチボールを含む)。上記、守られない場合は危険行為とみなし、利用停止、登録取り消しする場合があります。なお、利用等に際して生じた事項の一切の責任を枚方市は負いません。利用に際しては以下の事項を順守し利用することを条件とします。

- 1).利用権を譲渡したり、許可を受けた者以外の者に利用させたりしないこと。
- 2).自動車等での来場は周辺の住民の迷惑となるので慎むこと。ただし、日曜祝日の磯島グラウンド利用についてのみ教育文化センター駐車場が利用可能なので所定の場所に駐車し、終了後は速やかに退場すること。それ以外の場所には周辺住民の迷惑となるので絶対駐車しないこと。また、利用以外の用途での駐車はしないこと。利用時間は厳守すること。
- 3).許可を受けた利用時間内で準備・清掃・後片付け等を行い、周辺の環境に配慮し、ゴミ等は各自持ち帰ること
- 4).許可なく備品・用具等を設置したり、張り紙やビラの配布等をしないこと。
- 5).利用中及びその前後の時間に生じた事故・障害や疾病、一切のトラブル等(通行人等を含む)については当該利用者の責任において処置すること(グラウンドの状態や気象条件によるものなど一切のものを含む)。上記に関して枚方市は一切関与しない。
- 6).施設及び付属設備に損害を生じさせた場合、直ちにスポーツ振興課に報告し、これを原形に復するか、損害を賠償すること。
- 7).他の利用者に迷惑をかけないように心がけること。
- 8).雨天等による利用不可状態について代替え施設の提供は一切なし。
- 9).利用申し込みはインターネット申し込みを原則とする。ただし、インターネット環境のない場合及び利用日当日の申し込みはスポーツ振興課窓口でのみ受付を行う。(電話、ファクスは不可。受付時間は平日午前9時から午後5時30分とする(12月29日～1月3日を除く))。電話などによる先押さえも不可。休所日：12月29日～1月3日 枚方市ホームページより団体個別のページを作成いたしましたので予約確認は必ずご自身で確認してください(メールによる予約・中止確認の配信は終了しました)。

【問合せ先】：枚方市役所 スポーツ振興課

住所：枚方市大垣内町2丁目1番20号 枚方市役所別館3階

電話：072-841-1412

ファクス：072-841-1278

電子メール：sktaiku@city.hirakata.osaka.jp